

(米子市居住支援協議会)

会議の公開方針について

総会については、原則公開とする。
部会については、原則非公開とする。

<米子市居住支援協議会公開方針>

| 項目 | | 総会 | 部会 |
|---------|----------|---|---------------------------------------|
| 公開・非公開 | | 原則公開 | 原則非公開 |
| 公開方法 | | 会議の傍聴及び会議資料の配布又は閲覧によるものとする | — |
| 会議の傍聴 | 傍聴者の範囲 | 特に定めない。 | — |
| | 傍聴者の定員 | 会議場の広さに応じ、会長が定めるものとし、傍聴希望者の数（報道関係者を除く）が定員を超えたときは、抽選により傍聴者を決定する。 | — |
| | 傍聴希望の届出 | 傍聴を希望する者は、自己の住所及び氏名を明らかにして傍聴を希望する旨を会長に届け出るものとする。 | — |
| | 傍聴者の遵守事項 | (1)写真、ビデオ等の撮影、録音等をしないこと。 ただし、報道関係者を除く。 (2)会議における言動に対して、拍手その他の方法により、公然と賛否を表明しないこと。 (3)会議の進行を妨げ、又は会議場の秩序を乱す行動をしないこと。 (4)会長の指示に従うこと。 | — |
| 開催結果の報告 | 公表方法 | 市ホームページへの掲載 | |
| | 公表内容 | (1)会の名称 (2)会議の開催日時・場所・出席者 (3)議案 (4)傍聴者数 (5)会議資料 (6)議事の概要 | (1)会の名称 (2)会議の開催日時・場所・出席者 (3)議案 |

(令和7年10月21日)